

第 15 回静岡県身体障害者フライングディスク大会実施要綱

- 1 目 的 静岡県内に住所を有する身体に障害のある人が一同に会し、フライングディスク競技を通じて身体障害者の健康維持と増進に努めるとともに、参加者相互の親睦と融和を深め、自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。
- 2 日 時 令和 2 年 11 月 28 日（土）
（受付 8:45、開会式 9:15、競技開始 9:30、閉会式 12:30（いずれも予定））
- 3 会 場 静岡市中央体育館 アリーナ （静岡市葵区駿府町 2-80）
- 4 主 催 社会福祉法人 静岡県身体障害者福社会
- 5 後 援 静岡県・静岡県障害者スポーツ協会（いずれも予定）
- 6 協 力 しずおか障害者フライングディスク協会
静岡福祉大学（学生ボランティア）
- 7 参加資格 （1） 東部・中部・西部ブロックの予選大会において選抜された 17 チーム
（東部 7 チーム・中部 5 チーム・西部 5 チーム）
※ただし、同一市町から出場できるのは 1 チームのみとする。
（2） 県内に在住し、身体障害者手帳を所持する 13 才以上の者
- 8 競 技 （1） 団体競技 5 名 1 チームによるアキュラシー競技とする。
（2） 競技規則 別紙のとおり
（3） 申し込み後にメンバーの変更が生じた場合は、大会本部に申し出ることとする。ただし、競技が始まってからのメンバー変更は認めない。
（4） 1 チームの人数が 5 名に満たない場合には、団体戦の対象外となるが、その場合でも、個人戦には参加することが出来る。
- 9 表 彰 （1） 団体 チームの総合得点により決定する。
1 位～3 位 賞状及び賞品
（2） 個人
1 位～3 位 賞品
（3） パーフェクト賞…賞品 何回出ても 1 つとする。
- 10 参 加 費 参加費は下記の金額（参加賞・保険料含む）とし、締め切り後は返却しない。

会員	1,500 円
静岡市	2,800 円
非会員	3,700 円
付添い(お弁当のみ)	600 円

- 11 申込方法
- (1) 代表者は、参加者を取りまとめ「第15回静岡県身体障害者フライングディスク大会参加申込書」と「第15回静岡県身体障害者フライングディスク大会参加者名簿」を静岡県身体障害者福祉会事務局に提出する。
- (2) 参加申込書送付先
静岡県身体障害者福祉会
担当 服部 愛
〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70
TEL : 054-252-7829 FAX : 054-255-2011
- (3) 参加費払込
・同封の払込取扱票を使用して払い込みをしてください。
★郵便払込口座
00860-8-0001887 静岡県身体障害者福祉会
※「払込取扱票」の「通信欄」に団体名及び何名分と記入してください。
- (4) 申込期限
令和2年10月23日(金) 期限厳守
- (5) ボランティア保険に加入する際、住所等が必要となります。
※この個人情報については、ボランティア保険以外には使用いたしません。
- 12 注意事項
- (1) 当日、体調不良(発熱、のどの痛み、倦怠感、咳等のかぜの症状、息苦しさ等の症状)がある場合は、参加をお控えください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症予防のための対策にご協力をお願いします。
- (3) 大会開催中における体調不良やケガについては、救急車対応とします。
- (4) 救急車の付添は、原則としてチーム内で調整してください。
※代表者は、参加選手の緊急連絡先を必ず把握しておくようお願いします。
- (5) 大会に参加される方は、保険証(又は保険証のコピー)、身体障害者手帳を必ず持参してください。又、持病がある場合は、薬を必ず持参するようお願いいたします。
- 13 その他
- (1) 参加者は、特別の事情がない限りは必ず、体育館シューズを持参し使用して下さい。
- (2) マット・椅子は、各自用意をお願いします。

競技規則

基本的には、全国障害者スポーツ大会競技規則集（[公財]日本障がい者スポーツ協会編）に則って行うこととする。

1 共通する規則

- (1) 競技用ディスクは、主催者が用意する日本障害者フライングディスク連盟公認の「ファーストバックモデル」を使用する。
- (2) スローイングの方法は自由とする。
- (3) 競技上有利となる用具の使用は認めない。
- (4) プレーヤーが視覚障がい者の場合、通過の状況を知らせるためのコーチを1名同行することができる。また、アキュラシーゴール中央を音源で知らせることができる。
- (5) 試技の時間は、プレーヤーが1投目のディスクを受け取ってから5分以内とする。5分以降の試技は無効とする。

2 競技方法

- (1) 5名1チーム編成によるアキュラシー競技とし、ディスクを10投(回)連続して投げ、アキュラシーゴールを通過した回数を記録する。アキュラシーゴールまでの距離は5mとする。
- (2) 試技は1名2回行うものとする。

3 得点、記録

- (1) 得点は、ディスクが地面に触れずに直接、アキュラシーゴールを通過した回数とする。
- (2) チームの得点は、2回の総得点で勝敗を決する。
- (3) 団体戦において1位から3位までにあっては同得点により勝敗が決まらない場合は、サドンデスで勝敗を決する。ただし、サドンデスを行う場合は、そのチームの代表者1名により距離は7mとし、5投連続して投げその通過枚数で決する。得点と同じだった場合、5回の通過過程において、第1得点を先に取得した者が上位となる。第1得点と同じであれば、順次、次の得点によって決定する。なおも同得点の場合は、再度5投行うものとする。
- (4) 個人戦においては男女区分なしの1位から3位までとする。同得点により勝敗が決まらない場合は、サドンデスで勝敗を決する。サドンデスを行う場合の距離、回数、決定方法は団体戦のサドンデスと同様とする。

4 招集

- (1) 招集開始時刻はその組の競技開始15分前とし、招集終了時刻は原則として、その組の競技開始10分前とする。
- (2) 招集所でチェックを受けた選手は、その後競技や表彰が終わるまで係員の指示に従って行動すること。